

自然法論における企業家の役割

—教会の反資本主義的態度に対するマルティン・ローンハイマーの批判—

平手 賢治*

<目次>

- 1 はじめに —教会の反資本主義的態度—
- 2 教会の反資本主義的態度の6つの原因
- 3 企業と共同善
- 4 おわりに —キリスト教の人間観と市場資本主義—

1 はじめに

—教会の反資本主義的態度—

1.1 資本主義に対する教会の態度

市場資本主義¹は、カトリック自然法論(カトリック社会倫理学)とは、合致しない²。これが、現在、一般的に流布する見解である(平手, 2015a, pp.57~8)。しかし、カトリックの伝統を遡ってみれば、教会は、必ずしも反資本主義的態度をとっていたわけではなかった。中世の教会法学者達は³、資本としての金銭の生産的な使用、利益の役割、銀行の機能、商業、価格形成における市場の役割、政府支出と財政悪化との関係等を考察し、市場資本主義誕生の基盤を形成した(シュムペーター, 1955; Marjorie Grice-Hutchinson, 1993; 平手, 2015b, pp.143, 参照)。

だが、近代に入り、産業革命が生じると、教会は、労働者階級の衝撃的ともいえる貧困を目の当たりにした⁴。ここにおいて、教会は、反資本主義的態度をとるようになる。更に、産業革命による社会構造の変化によりダメージを受けた人々の間で、反ユダヤ主義が広まってゆく。反道徳的な利益追求は、ユダヤ的な精神の典型とされ、教会の反資本主義的態度に少なからぬ影響を与えた(なお, Rhonheimer, 2003, 参照)。

特に、19世紀ドイツでは、国家主義が勃興し、自由市場こそが労働状況の改善を妨げる元凶と

された。その結果、国家は、自由市場に介入することが必要との新たな考えが生まれた(平手, 2015b, pp.166~72)。そして、連帯主義と呼ばれる、社会主義と資本主義の間の「第三の道」(一種のコーポラティズム)が模索され、カトリック社会教説(なお, 教皇庁正義と平和評議会, 2009, 参照)に大きな影響を与えた(なお, ウッツ, 1978; 宮川, 2007; 宮川, 2012, 参照)。

教会の反資本主義的態度は、21世紀現在でも続いており、回勅『ラウダート・シー』において、自由資本主義は、技術経済的パラダイムとして、拒絶されている(nos.101~14)(教皇フランシスコ, 2016, pp.92~104)⁵。

1.2 市場資本主義の本質

なお、市場資本主義の本質を確認しておく必要がある。そもそも、市場資本主義は、<資本の蓄積>と<企業家の革新>が結びつくことに、その特徴がある。かかる結びつきのお陰で、市場資本主義は、貧しき者にも、富をもたらす。すなわち、市場資本主義は、利益追求によって動き出し、大量生産を図り、技術的に先進的であるが必ずしも高価ではない製品を生み出す。その結果、市場資本主義は、豊かな者だけでなく、貧しき者の生活水準を上げる。そして、市場経済は、生産者のためではなく、消費者のために存在する。消費者とは、すべての者である。しかも、より貧しき者であればあるほど、消費することは極めてより重要となる(平手, 2018a, p.96, 102で論じられる定式2を参照)。従って、資本主義は、より包括的な経済であり、より民主的な経済である。要するに、市場資本主義は、貧しき者を含む大衆のための経済システムである⁶。

* 岐阜協立大学経営学部教授

1.3 本稿の目的

本稿の目的は、トマス主義自然法論者マルティン・ローンハイマー (Martin Rhonheimer) の見解に忠実によりながら、第1に、教会の反資本主義的態度の原因を明らかにすること (第2章)、第2に、(共同善に対する) 企業家の役割を明らかにすること (第3章)、第3に、市場資本主義とカトリック自然法論とが親和的であることを明らかにすること、にある (第4章)。以下において、3つのかかる論点について順次述べていく⁷。

2 教会の反資本主義的態度の6つの原因

教会は、市場資本主義の運命を、衰退と崩壊に至るものとして、つまり、終末論的なものとして、捉えている。しかし、事実は異なる。自由で開かれた市場、企業家精神と革新といった資本主義のダイナミクスが現れている地域において、何億人もの人々が貧困から抜け出している (バルツェロビッチ, 2019, pp.220~30, 参照)。では、かかる明白な事実が存在するにもかかわらず、何故、このような反資本主義的な態度が広められたのであろうか。ローンハイマーの見解⁸に従って、以下に、その原因を探ってみよう。

2.1 第1の原因 — 誤った歴史物語 —

第1の原因は、ローンハイマーが「誤った歴史物語」と呼ぶものである (Rhonheimer, 2019a, sec.4)。

誤った歴史物語とは、「市場は、国家が最終的に介入するまで、危機と悲劇を繰り返す」というものである。しかし、この物語は、歴史的事実とは異なっている。19世紀の資本主義は、人々の生活を改善し、想定を超えた人口増加を引き起こした。しかし、かかるプロセスは、1870年代以降、政治的な介入によって妨げられる。国家は、カルテルの形成を促し、大企業を保護した。つまり、国家は、経済を、政治権力の一部として理解したのである。

2.2 第2の原因

— 経済価値創造のプロセスについての誤った理解 —

第2の原因は、ローンハイマーが「経済価値創造のプロセスについての理解不足」と呼ぶものである (Rhonheimer, 2019a, sec.5)。

2.2.1 経済価値創造のプロセス

そもそも、私的な富は、豊かな者によって再分配されあるいは消費されるだけではない。豊かな者は、リスクを引き受けながら利益を生むよう、投資する。つまり、私的な富は、新たな財にとっての生産要素 (資本) となる。資本は、企業家のビジョン及び革新的な考え方と組み合わせ、雇用を創り出し、賃金を生み出す。よって、購買力が生まれ、需要と消費が生まれる。その結果、更なる投資がなされる。以上のプロセスは、競争の論理に導かれ、資本蓄積、技術革新、生産性の上昇のスパイラルが生じる。実質賃金は、継続的に上昇し、購買力、消費、生活水準も、向上する⁹。

2.2.2 経済価値創造のプロセスの2つ前提条件

但し、経済価値創造のプロセスが機能するためには、第1に、私的財産権の保護、第2に、それに対応する財産所有者の自由の保護が、図られなければならない (Rhonheimer, 2019a, sec.6)¹⁰。私的財産権の保護とそれに関連する個人の自由は、しばしば、20世紀の社会教説において、共同善に対立するものであり、従って、公権力によって共同善に従うよう規制されるべきものであるとされてきた (なお、バルツェロビッチ, 2019, pp.216~20, 参照)。しかし、そのように解してはならないのである (なお、山田, 2019, pp.221~40, 参照)。

2.2.3 利益の役割

そもそも、利益は、企業が善き〔機能を働く〕存在であることを示す指標である。しかし、利益は、企業の社会的責任が果たされたこと (つ

まり、経済価値が創造されたこと)を示す指標でもある(Rhonheimer, 2019a, sec.7)¹¹。利益を得るということは、ビジネスによって生み出された価値が、費用を上回ることを意味する。それ故、資源が生産的に使用され、消費者の需要に応えることで、社会の富と繁栄が増大し、その結果、共同善に貢献する¹²。

2.2.4 資本主義と社会主義

従って、市場資本主義は、その本来の構造からして、社会的である(平手, 2015a, pp.58~63, 参照)。

社会主義は、「奪う経済」であるが、資本主義は、「与える経済」である(ギルダー, 1981)。社会主義では、誰もが等しく貧困に陥るまで収奪が行われるが、一方、資本主義では、人類の最も根本的な社会問題である大衆の貧困を取り除く。要するに、社会主義は、大衆に、平等をもたらすが、繁栄をもたらさない(つまり、貧困をもたらす)。資本主義は、大衆に、平等をもたらさないが、繁栄をもたらすのである(なお、バルツェロピッチ, 2019, pp.229~30, 参照)。

2.2.5 経済か、それとも、慈善か

市場資本主義においては、私的財産権は、その社会的責任として、仲間のためにも使用されなければならない、と考えてはならない。すなわち、市場資本主義においては、豊かな者がその富の一部を配分する場合にのみ貧しき者がより豊かな者になることができること(ゼロ=サム・ゲーム)を前提に、共有することあるいは施しを与えることを考えてはならない。たとえ、慈善が必要であるとしても、大衆の繁栄を生み出す原動力は、慈善ではない、むしろ、利益追求によって生み出されるビジネスである(なお、バルツェロピッチ, 2019, p.231, 参照)。利益は、企業家又は投資家の報酬であり、その利益が再び投資に回される時、更なる革新の源泉となり、従って、経済的及び社会的進歩の源泉となる¹³。要するに、資本主義経済においては、慈善よりも、収益性のある仕方、ある人の財産を使用することの方がはるかに優れている。経

済は、施しの如く、ゼロ=サム・ゲームではない(Rhonheimer, 2019a, sec.8)。

2.3 第3の原因

—労働と資本の誤った区別—

第3の原因は、ローンハイマーが「労働と資本の誤った区別」と呼ぶものである(Rhonheimer, 2019a, sec.9; なお、ローンハイマーと立場が異なるものとして、ネル=ブロイニング, 1987, 参照)。

2.3.1 労働者搾取論に対する批判

教会の反資本主義的な態度は、資本家は、不当にも、労働者に与えられるはずの富を奪うことで(つまり、労働者を搾取し)、豊かになった(つまり、資本を獲得した)、それ故、政府の介入あるいは組合の圧力によって、資本家から適切な賃金が支払われるよう矯正し、社会正義が回復されなければならない、と考える。つまり、教会の反資本主義的な態度は、企業家(資本家)の役割を軽視し、労働と資本を対立するものとして誤って区別する¹⁴。

2.3.2 労働価値説に対する批判

そもそも、製品の価値は、労働価値説が主張する如く、労働者の仕事(労働者の労働時間と生産に使用される材)にかかっているわけではない。製品の価値は、消費者の選好(消費者の需要)を満たすかどうかにかかっている。すなわち、経済価値を創造することは、決して労働者の役割ではなく、企業家又は投資家の役割である。企業家のなすべきこと(仕事)は、消費者の望みを発見し、時には予測さえし、製品を販売し、収益を上げ、労働者の限界生産性に応じた賃金の支払いを行うことである。そして、企業家は、経済価値を創造するにあたって、均衡の世界でなく、刺激に満ち、不確実性、非対称性が支配する不均衡な世界で、活動する。だからこそ、革新的な企業家は、ビジョンを持ちそして創造的でなければならない。要するに、
①資本主義的な利益追求と、②それによって動

機づけられた企業家の役割がなければ、今まで以上に生活を向上させる製品を、より安価に大量生産することはできない。

2.4 第4の原因

—金融危機についての誤った解釈—

第4の原因は、ローンハイマーが「金融危機についての誤った解釈」と呼ぶものである (Rhonheimer, 2019a, sec.10)。

2007年、2008年の金融危機は、自由すぎる市場が原因となって生じたものではない。政府の市場への介入が原因となって生じたものである。すなわち、金融危機は、①政治主導の不動産バブル、②不良債権を証券化した政府支援の住宅ローンの銀行によるリスクの隠蔽、③政府によって規制された格付け機関による政府認定のこれら有害な金融商品の世界規模の拡散、によって生じた。そもそも、＜①資産－②リスク－③責任＞の結びつきは、市場資本主義とその自己規制力の基盤である。2007年、2008年の金融危機は、＜①資産－②リスク－③責任＞の結びつきが、政府によって歪曲弱体化されたために生じた。＜①政治的な干渉から自由な住宅ローン市場（資産）、②リスクを意識した企業家の行動（リスク）、③それに応じた適切な銀行貸し出し（責任）＞がなされていれば、金融危機は起こらなかったであろう。

2.5 第5の原因

—金融及び財政システムについての誤った解釈—

第5の原因は、ローンハイマーが「金融及び財政システムについての誤った解釈」と呼ぶものである (Rhonheimer, 2019a, sec.11)。

2.5.1 通貨高権に対する批判

ローンハイマーは、現在の金融及び財政システムは、資本主義的でなく、社会主義的であるとする。現在、国家は、中央銀行を通じて、通貨の発行権を独占している（通貨高権）。そして、

国家は、自ら発行する通貨を法定通貨として指定し、それ故、国家は、人々に、支払い手段として、当該通貨を受け入れるよう強制する。その結果、国家は、インフレという金融環境を作り出すことによって¹⁵、市民を犠牲にして、借金から自由になることができる。国家が借金から自由になることができるということは、政治家達が選挙民に終わりなき約束（積極的な財政政策）を果たすことができることを意味する (Rhonheimer, 2019b, sec.5；なお、ハイエク、1988、参照)。

以上の事態は、金融市場の規制緩和の拡大と一般的に言われるが、その本質は、通貨安というインフレ政策である。この種の金融資本主義は、市場資本主義や企業家精神とは、全く関係ない。

2.5.2 通貨安というインフレ政策に対する批判

通貨安というインフレ政策は、資産価格（株式や不動産の価格）の継続的な上昇を引き起こす。このことは、株式や不動産に投資できる豊かな人々をより豊かにし、同時に、貯蓄者や賃貸人をより貧しくする。低金利政策は、不採算企業を存続させ、革新と成長を阻害する。すなわち、不採算なゾンビ企業（そして、ゾンビ企業を支えるゾンビ銀行）が、より生産的でより革新的な物事に使用できる経営資源を吸い上げているのである（要するに痛みを伴う構造改革を先延ばしにしている）。これが、不平等の拡大と実質所得の停滞の主な原因のひとつである。不平等の拡大と実質所得の停滞は、資本主義的な不平等がそうであるのと同じように、悪しき政治の結果である。

2.6 第6の原因

—消費主義についての誤った解釈—

第6の原因は、ローンハイマーが「消費主義についての誤った解釈」と呼ぶものである (Rhonheimer, 2019a, sec.12)。

2.6.1 消費主義は公共政策の結果である

消費主義は、資本主義や市場経済の結果ではない¹⁶。なぜなら、市場資本主義は、消費ではなく、貯蓄と投資によって、人々を豊かにするからである¹⁷。消費主義は、福祉政策をも含む公共政策の結果である。公共政策の結果、人々は、自己の責任で、自分たちの未来と家族の未来を支えていこうとは、しなくなる。公共政策の結果、現時点で、消費できることすべてを(時には、信用に基づいて)行おうとする。いわば、消費主義は、未来を見ず、現在しか見ない。

2.6.2 消費主義に対する批判

そもそも、社会は、過剰消費と金融弾圧(通貨安とゼロ金利という政策)によって、経済的及び社会的に、より豊かに成長し進歩することはない。社会は、貯蓄と、長期的に収益性の高い資本財への投資によって、はじめて、より豊かに成長し進歩するのである。なぜなら、金銭を使用するには、消費と投資の2つの方法があるが、富と繁栄の増加をもたらすのは、投資だけだからである。投資は、長期的な思考と責任の文化を育み、企業家の利益追求、リスクテイク、それに続く革新を刺激する。

通貨安というインフレ政策は、やがて、行き詰まるであろう。その時、市場資本主義は非難され、更なる政府の介入が求められるであろう。しかし、そもそも、政府は、自由市場における価格シグナルが、企業家の意志決定を導きながら、分散化された仕方提供する知識を、持っていない。価格メカニズムのシグナルを用いて、人間の行動を調整するシステムは、政府ではなく、市場なのである。

3 企業と共同善

3.1 共同善に資する最も効果的方法

以上から明らかなように、共同善に資する最も効果的な方法は、以下の2つの方法である(Rhonheimer, 2019a, sec.13)。

3.1.1 市場資本主義

第1は、市場資本主義(「与える経済」)である。市場資本主義は、体系的に考えるならば、「与える経済」である。「与える経済」は、カトリック自然法論(カトリック社会倫理学)の基本原則と最も合致する経済的秩序である(本稿第5章、参照)。従って、人々は、市場資本主義における経済的な論理をもって、(その意図するところではなくとも)キリスト教的な道徳的卓越性を実現する。

3.1.2 企業家精神

第2は、企業家精神である。しかしながら、カトリック自然法論(カトリック社会倫理学)の中には、企業家の役割を理解しない見解もある。すなわち、企業家が雇用を創出することは理解するが、企業家が革新を生み出し、生産性を高め、大衆の繁栄をもたらすことを理解しない。これが、共同善に企業家が重大な貢献をしていることを見落とす原因である¹⁸。

カトリック信徒が、企業家として活動し、収益性の高いビジネスをし、利益を成功の尺度と見なした場合、目標を達成するためには、時に再構築と人員削減を余儀なく行うことが必要となり、良心の呵責にさいなまれることがあるかもしれない。しかし、カトリック信徒が、企業家として、企業家精神に富んだ行動をとる場合、つまり、資本主義と市場の論理に従って行動し、金銭を得るために顧客に善い製品を販売しようとする場合、再構築と人員削減を行うことが、共同善のために企業家の精神、知識、仕事、財産を利用する最善の方法である。なぜなら、カトリック信徒は、自分自身のためだけでなく、神のために、そして、社会のために、奉仕しているからである。

3.2 企業の社会的任務

3.2.1 共同善に対する企業の責任

勿論、意図されていることが、共同善のためではなく、自己利益のためであったとしても、資本主義市場においては、自己利益の追求

は、他者の状況の改善だけでなく、社会全体の状況の改善にも資する。しかし、だからといって、企業家は、国家全体の福祉に対して責任を負っているわけではない。国家全体の福祉を追求することは、企業家の仕事ではない。国家の共同善を意図的に追求することは、政治家の仕事である（なお、平手、2011、参照）。企業家は、自分のビジネスそして自分のビジネスに関わる人々の福祉に対して責任を負っているのである。かかる責任が、企業家の社会的責務である（Rhonheimer, 2019a, sec.14）。

企業は、市場の論理に従って行動し、収益性をまずは上げるとい点において、社会的役割を果たし、共同善に貢献する。収益性があるということは、消費者の需要が満たされ、費用が収益よりも低いことを意味する。つまり、経済価値が生み出されたことを意味する。経済の目的は、消費者の選好を満たし、それ故、消費財を提供することである。企業は、収益性を高めることによって得た利益を、ビジネスを拡大改善することに活用し、革新を起こし、すべての人々のために、より多くの富をもたらし、より善い教育を施し、より自律した有意義な生活を営む、可能性を広げるのである。

3.2.2 企業の社会的責任

では、「企業の社会的責任」(Corporate Social Responsibility, CSR)は、誤った構想か。確かに、「企業の社会的責任」は、誤った構想ではない。しかし、企業家は、あくまでも、戦略的な理由のために「企業の社会的責任」を果たす場合に、企業は、「企業の社会的責任」を成功裡に果たせるに過ぎない¹⁹。すなわち、ローンハイマーが主張するように、「企業の社会的責任」は、ビジネスそれ自体についての、より善いより正確なビジョンとして、正当化できるに過ぎないのである（Rhonheimer, 2019a, sec.15）。

従って、「企業の社会的責任」は、国家の規制によって課されるものではなく、市場それ自体によって刺激されるものである。資本主義社会では、例えば、企業は、最高の労働者を得たいがため、労働条件を改善する、或いは、企業は、

大衆の好意を得たいがため、利害関係者の利益を尊重する。世論の圧力の下で、評判を下げることなく、できることなら、評判が上がるよう、企業を行動させるのは、まさに、市場の論理である。これこそが、現時点で、最善かつ唯一の持続可能なビジネス・モデルである（なお、平手、2010、参照）。

3.3 市場と美德

では、市場の論理は、例えば「企業の社会的責任」においてみたように、純粋に戦略的なもの、功利主義的なものであろうか。そうではない（なお、平手、2018d、参照）。市場資本主義における経済の論理は、信頼と評判を築きあげながら、リーダーシップ、自分の行動に対する責任、リスクを引き受け結果を出す意欲、契約の遵守、強さ、持続力、忍耐力等々、人間存在の最高の本能と美德を求めている（Rhonheimer, 2019a, sec.16, なお、平手、2018a, p.100, 参照）²⁰。人間が道徳的に腐敗し、人間の貪欲さが全面的に表れるのは、資本主義市場経済よりもむしろ、政府が、その場しのぎの規制をもって市場に介入し、税金（補助金）を奪い合う時である（なお、平手、2015a, pp.43~9, 参照）。

3.4 市場資本主義の真なる脅威

確かに、資本主義市場経済の世界は、決して、理想的な世界ではない。資本主義市場経済の世界も、他の世界と同じように、敗者、詐欺師、泥棒、殺人者がはびこっている。しかしながら、資本主義市場経済は、遅かれ早かれ、市場によって無能で不道徳な行為に何らかの制裁が科される点で、他の経済システムとは、大きく異なっている。従って、市場資本主義の実際の脅威は、長期的には成功の余地のない詐欺師や泥棒ではない。市場資本主義の実際の脅威は、政治的な支持を求め、様々な規制を駆使し自らが有利になるよう、政府と結託を図る、大きな政府と大きな企業との同盟（仲間内資本主義）である（なお、Rhonheimer, 2019b, sec.4, 参照）。

3.5 企業家の機能

ここで、企業家の機能を再度確認しておこう。市場は、完全競争と市場均衡からなる完全なシステムではない。現実の市場は、失敗、不均衡、あらゆる種類の非対称性、不確実性に満ち満ちている不完全な世界である。企業家の機能は、これらの欠陥を、収益性の高いビジネスを経営する機会として察知し、それによって、社会の共同善に貢献することである (Rhonheimer, 2019a, sec.17)²¹。だからこそ、企業家が必要なのである²²。

但し、あくまでも、経済の目的は、人々の道徳的な卓越性を図ることではない。経済的に有益な行動に対し道徳的な誘因を与える以上のもの²³を、経済システムに期待することは慎まなければならない。

4 おわりに

——キリスト教的人間観と 市場資本主義——

結局、市場資本主義は、カトリック自然法論(カトリック社会倫理学)と、親和的であるのか。

4.1 ユダヤ - キリスト教的人間観

聖書によれば、ユダヤキリスト教的人間観とは、次の点を特徴とする (Rhonheimer, 2015, ch.7)。

あらゆる人間存在は、神の像および類似性において、創造されている。生きとし生けるものの中で、人間だけが、特別に、神的なものを賜っている。神的なものとは、精神の生活(知性と意志の生活)である。人間は、自由をもって生活し、その限りで、自らの行いに対する責任を有している。

知性の賜物によって、人間は、この世の潜在的な力を解き放たなければならない。なぜなら、それが、人間がこの世に置かれた理由だからである。つまり、神の創造の働き(神の愛の計画の実現)に継続的に参与することが、人間の役

割(仕事)である。創造の働きにおいて、協働者に召されるということは、人間の働き(仕事)に、尊厳の基盤を与える。つまり、働くということは、罰でもなく、苦役でもない。働くということは、人間独特の召命なのである。

4.2 ユダヤキリスト教的人間観と市場資本主義的人間観

以上のユダヤキリスト教的人間観と、市場経済の本質(分業という条件下での人間の協働の秩序としての人間社会の本質)(ミーゼス, 1991, 参照)とは、以下の3つの観点からして、本質的な類似性或いは密接な関係性が存在している (Rhonheimer, 2015, ch.7)²⁴。

4.2.1 市場資本主義の道徳的な適合性

第1に、市場経済は、ユダヤキリスト教的人間観に、道徳的に適合的である。そもそも、道徳生活が営まれるためには、行為するにあたっての選択の自由とその結果に対する責任という人間の資質が、極めて重要である。市場経済は、自由と責任という人間の資質に訴えることによって、知慮、先見、勤勉、自制、協働等といった徳と習慣の発展を促す。市場原理に基づいて組織された社会では、市民は、国家に、社会問題の解決を期待しない。社会問題を解決するのは、企業家精神にあふれ、利益追求的であり、慈善心に富んだ企業家のイニシアティブだからである。企業家は、自ら助けることができない人々の必要に思いを及ぼし、その必要を充足するよう富を使い、市民間の連帯を促すのである(なお、平手, 2018a, pp.99~103, 参照)。

4.2.2 市場資本主義の心理的な適合性

第2に、市場経済は、ユダヤキリスト教的人間観に、心理的に適合的である。そもそも、市場経済は、誘因と密接に関係している。市場経済こそが、人間の徳を発展させるに好ましい誘因を与え、更には、福祉を生み出し上昇させるに有益な誘因を与える。又、市場経済は、責任と労働精神の根本を破壊するような誘因を避

ける。人間の弱さ（他人を犠牲にしてまで自らの利益を不当に追求する人間本性の傾き）を考えるならば、正しくそして健全な誘因は、重要である。

4.2.3 市場資本主義の認知的な適合性

第3に、市場経済は、ユダヤ・キリスト教的人間観に、認知的に適合的である。そもそも、人間は、被造物である。人間は、全能の神ではない。当然、人間には、限界がある。人間は、完全な知識を獲得できない。完全な知識の獲得を前提とした、社会主義にみられる社会工学的な試みは、人間のうめぼれ以外の何ものでもない。人間の知識の問題を、最適な形で解決できるのは、ハイエクが「発見のプロセス」と呼んだ市場経済以外にはありえない（ハイエク, 1990, ハイエク, 2009, 参照）。

4.2.4 人間本性と市場経済

以上の、①道徳的適合性、②心理的適合性、③認知的適合性の観点から、市場経済は、人間本性にとって適切な、社会的協働の在り方であるといえる。市場経済は、「偶発的なあるいは人工的な何ものか」ではない。市場経済は、神の像において創造された人間に、極めて（本性的に）適合的なものである。それ故、市場経済を、体系的な国家管理といった別のものに置き換えることはできない。

そして、市場資本主義の内在的な論理は、功利主義とは何ら関係がない。むしろ、ユダヤ・キリスト教的な人間観が有する論理と、本質的な類似性或いは密接な関係性がある。市場資本主義の内在的な論理は、理性による秩序づけ（自然法）に従って、何が人間本性に適合しているのか、或いは、何が人間本性に適合していないかに関する自然法論と完全に両立可能なのである²⁵。

以上

【註】

1 市場資本主義は、生産手段における私的財産権の自由な使用、利益創出、自由市場、競争に基づく経済システム

を特徴とする（Rhonheimer, 2015, 参照）。

2 回勅『チェンテージムス・アンヌス』（教皇ヨハネ・パウロ, 1991）は、教会が反資本主義的態度をとらない、例外的な回勅である。なお、回勅『チェンテージムス・アンヌス』の詳細な分析については、（山田, 2019, ch.5）を参照せよ。

3 多くがフランシスコ会修道士であるが、後には、サラマンカ学派におけるドミニコ会修道士やイエズス会修道士たちがあげられる。

4 キリスト教的な観点からすれば、不平等の問題よりも、大衆の貧困が、第一義的な問題であることに注意しなければならない（Rhonheimer, 2019b, sec.6）。

5 教会は、第二ヴァチカン公会議以降、資本主義に対して、以下のように、態度を変遷させてきている（Rhonheimer, 2019b, sec.1）。

(1) 『現代世界憲章』（1965年）は、確かに、企業家の活動を賞賛する。しかし、生産の目的は、「単なる生産物の増大でもなく、利益の増大でも、権力の増大でもない、むしろ、人間に対する奉仕である」（no.64）と述べる（南山大学, 1986, p.375）。つまり、企業家の活動は、限定的に捉えられている。

(2) しかし、教皇ヨハネ・パウロ二世の回勅『ソリチチュード・レイ・ソシアリス』（1987年）は、「今日の世界では、他の種々の権利にまじり、経済面でのイニシアティブ（平手：企業家精神）を認める権利がしばしば抑圧されている」とする。そして、平等に対する誤った要求は、「創造的なイニシアティブにとって代わって、……官僚機構へのおもねり、依存、そして、服従へと導かれて行っている」ことを強調する（no.15）（教皇ヨハネ・パウロ二世, 1988, pp.31～2）。つまり、企業家の活動を非常に重視していた。

(3) 続いて、教皇ヨハネ・パウロ二世の回勅『チェンテージムス・アンヌス』（1991年）は、次のように述べる。「資本主義」（「市場経済」、「自由経済」）とは、「ビジネス、市場、私的財産権とそれに伴う生産手段に対する責任、そして、経済部門における自由な人間の創造性に根本的なそして肯定的な役割」を認める経済システムである。資本主義という経済システムは、「肯定的なもの」として捉えられるべきである（no.42）（教皇ヨハネ・パウロ二世, 1991, pp.87～8）。中でも、組織編制者そして創造的な革新者としての企業家の知的な役割を、積極的に評価すべきとする（no.32）（教皇ヨハネ・パウロ二世, 1991, pp.66～7）。

(4) しかしながら、教皇ベネディクト十六世の回勅『カリタス・イン・ヴェリターテ』（2009年）は、やや趣を変える。共同善として無報酬の経済は、「商業的な論理」に対抗して布置されるべきである。市場経済は、「それ自体では、強者が弱者を抑圧する場所ではない」点を強調する（no.36）（教皇ベネディクト十六世, 2011, pp.61～3）。

(5) この傾向は、教皇フランシスコの回勅『ラウダート・

- シー』(2015年)において、ビジネスは、「富を生産しそして私たちの世界を改善するよう方向づけられた高貴な天職」と位置付けられているが (no.129) (教皇フランシスコ, 2016, p.115)、墮落的というべきところまで推し進められる。すなわち、教皇フランシスコは、労働者を解雇しそして労働者を機械に置き換えることを導く技術進歩は、人道に反しているとし (no.128) (教皇フランシスコ, 2016, pp.113~4)、ビジネスは、「仕事の創出を共同善へのその奉仕の本質的な部分として理解する」限りで、実りあるものとする (no.128) (教皇フランシスコ, 2016, p.115)。
- 回勅『ラウダート・シー』は、回勅『チェンテージムス・アンヌス』と回勅『ソリチチュード・レイ・ソシアリス』とは、企業家の活動の捉え方、評価において、全く異なったものである。
- 6 確かに、資本主義的な発展は、創造的破壊の結果、敗者を常に生み出す。しかし、創造的破壊は、結局は、富を増大させ、大衆にとってより改善された生活水準を生み出すことに注意しなければならない。資本主義から最も恩恵を得ている者は、最初に、企業家の成功の成果に浴する、最も貧しい者たちである。
 - 7 なお、経済倫理学の全体像としては、(永合=鈴木, 2019)という非常にバランスのとれた研究がある (なお、書評として、(平手, 2019d, 参照))。また、ドイツ語圏における経済倫理学の俯瞰としては、(永合, 2016) という大変優れた書がある。
 - 8 ローンハイマーとそれに倣う私見は、クリスチャン・リバタリアニズムと呼ばれる立場である (リバタリアニズムの現状については、(渡辺, 2019), 参照)。カトリック信徒にて、古典的自然法論に従う、リバタリアンの代表者として、マリー・ロスバードを上げることができよう (ロスバード, 2003; なお、平手, 2015b, 参照)。
 - 9 ローンハイマーは、ヨハネス・メスナーは、当初資本主義を厳しく批判していたが、後に、シュンペータが提供したデータに基づきながら、資本主義を擁護するようになったと、分析する。しかし、メスナーの見解と、ローンハイマーの見解が、同様であると評価することはできない (メスナー, 1995, 参照)。なお、メスナーの自然法思想については、(山田, 2015) という、世界的にもみて、最高水準の書がある。
 - 10 ローンハイマーによれば、ドイツ司教フォン・ケテラーや教皇レオ13世も同様のことを主張しているとする。
 - 11 利益とは、①ビジネスを打ち立てるための手段であり、②将来における投資のための手段であり、③革新的になり又なり続けるための手段である (Rhonheimer, 2019b, sec.2)。
 - 12 富の投資 (資本) は、利益 (リターン) に先行する。そして、労働者は、利益が実際にもたらされるかどうか不確定であったとしても、契約で定められた賃金を受け取る。資本家は、自分が利益を得るかどうか判明する前に、利益を労働者に分け与え、ときに、利益を失うリスクさえある。従って、企業家の利益が労働者よりも多額であるのは、そのリスクに応じているが故に、原則として、正義に反することはない。
 - 13 資本主義では、私的所有 (富) は、消費と慈善のために使われるのではなく、むしろ、企業家の理念のために投資される。この時、私的所有は、共同善のために機能し始める。私的所有は、仕事を創出し、賃金を生み出すからである (Rhonheimer, 2019b, sec.4)。
 - 14 資本と労働は、対立的ではなく協動的に考えなければならない。ローンハイマーは、資本の働きを、「資本の労働」と呼ぶ。「資本の労働」(つまり、「資本家の労働」、「投資家の労働」と「肉体の労働」(つまり、「労働者の労働」))が協働して初めて、経済価値が生まれる。資本の労働は、知的なそして霊的な組織的偉業なのである (Rhonheimer, 2019b, sec.3)。
 - 15 ニクソン米国大統領が、1971年にドルの金本位制を廃止し、その結果、流通する貨幣量は、飛躍的に増大した。
 - 16 消費主義については、(永合=鈴木, 2019, ch.6) を参照せよ。
 - 17 通貨安というインフレ政策は、貯蓄へのインセンティブを失わせる。通貨安というインフレ政策は、消費主義と親和的である。
 - 18 企業家は、雇用を生み出そうという (しかも、技術的な進歩を犠牲にしてまで) 意図によって、動機づけられてはいない。また、企業家は、共同善を促進しようという意図によって、動機づけられてもいない。この点は注意すべきである。
 - 19 ポーター=クラマーの提唱するところの「共通価値の創造」論 (CSV, creating shared value) 等があげられよう。共通価値の創造とは、企業が事業を営む地域社会の経済条件や社会状況を改善しながら、自らの競争力を高める方針とその実行である (ポーター=クラマー, 2008; ポーター=クラマー, 2011)。
 - 20 なお、本稿は、企業家が、道徳的な観点において、より価値ある人間であると主張しているわけではない。企業家が、市場の論理に一致して行動する限り、道徳的な行為を誘発する何事かを行っている (但し、企業家は、政治家が行うよりも、共同善に貢献しているが)、と主張しているに過ぎない。
 - 21 企業家は、消費者の必要を発見し、それらの価値を正しく理解し、そして、ビジョンをもって、それを実行に移す。成功した企業家のビジョンが、製品を作る被雇用者の仕事の価値を創出するのである。
 - 22 ローンハイマーは、企業家として、ヘンリー・フォード (Henry Ford)、スティーブ・ジョブズ (Steven Paul Jobs) をあげている。
 - 23 仕事を聖化し、自らを聖化し、他人を聖化し、この世を聖化することは、別の問題である。
 - 24 勿論、以上のユダヤ・キリスト教的な啓示から、市場資本主義が正当な経済秩序であると直接的に導かれるわけ

ではない。なぜなら、市場資本主義が正当な経済秩序であるとするには、聖書の啓示は、あまりにも漫然としすぎていているからである。

- 25 筆者の自然法論については、(平手, 2016; 平手, 2017; 平手, 2018b; 平手, 2018c; 平手, 2019a; 平手, 2019b; 平手, 2019c) 等を参照せよ。

【参考文献】

Marjorie Grice-Hutchinson (1993), *Economic Thought in Spain: Selected Essays of Marjorie Grice-Hutchinson*, Edited and with an Introduction by Laurence S. Moss & Christopher K. Ryan, Edward Elgar.

Martin Rhonheimer (2003), *The Holocaust: What Was Not Said, First Things*, vol. 137, pp. 18-27.

Martin Rhonheimer (2015), *The Ethics of the Market Economy: A Critical Appraisal of Ludwig von Mises' Utilitarian Interpretation in: Konrad Hummler and Alberto Mingardi (ed.), Europe, Switzerland and the Future of Freedom. Essays in Honour of Tito Tettamanti*, IBL Libri, Torino, pp.353-77.

Martin Rhonheimer (2019a), *Market Capitalism and Christian Social Ethics: A Contradiction?*
<https://austrian-institute.org/en/blog/market-capitalism-and-christian-social-ethics/> (01.31.2020現在)

Martin Rhonheimer (2019b), *The Labor of Capital: How Wealth is Created*.
<https://austrian-institute.org/en/blog/the-labor-of-capital-how-wealth-is-created/> (01.31.2020現在)

アルトゥール・ワッツ (野尻武敏訳) (1978), 『第三の道の哲学——新自由主義と新マルクス主義の間——』新評社。

教皇庁正義と平和評議会 (マイケル・シーゲル訳) (2009), 『教会の社会教説綱要』カトリック中央協議会。

ジョージ・ギルダ (斎藤精一郎訳) (1981), 『富と貧困——供給重視の経済学——』日本放送委出版協会。

ジョセフ・アロイス・シュムペーター (東畑精一訳) (1955), 『経済分析の歴史1』岩波書店。

永合位行 (2016), 『福祉国家体制の危機と経済倫理学の再興——ドイツ語圏における展開——』勁草書房。

永合位行=鈴木純 (2019), 『現代社会と経済倫理』有斐閣。

南山大学監修 (1986) 『第2バチカン公会議公文書全集』サンパウロ。

オスヴァルド・フォン・ネル=プロイニング (品田豊治監修=社会問題シリーズ刊行委員会訳) (1987), 『正義と自由——カトリック社会要論——』上智社会事業団出版部。

フリードリヒ・フォン・ハイエク (川口慎二訳) (1988), 『貨幣発行自由化論』東洋経済新報社。

フリードリヒ・フォン・ハイエク (嘉治元郎=嘉治佐代訳) (1990), 『ハイエク全集3 個人主義と経済秩序』春秋社。

フリードリヒ・フォン・ハイエク (古賀勝次郎監訳) (2009), 『ハイエク全集 第2期第6巻 経済学論集』春秋社。

レシェク・バルツェロビッチ (平手賢治訳) (2019), 『制限さ

れた国家に向けて』志学館法学第20号, pp.209~42。

平手賢治 (2010), 「企業は社会的責任を担えるか——存在論に基づくCSR原理序論——」名古屋学院大学論集(社会科学篇)第47巻第1号, pp.145~56。

平手賢治 (2011), 「トマス主義自然法論における会社の共同善——経営者の受任者義務——」名古屋学院大学論集(社会科学篇)第48巻第1号, pp.139~50。

平手賢治 (2015a), 「経済における国家の役割——マルティン・ローンハイマーの経済倫理学にもとづいて——」志学館法学第16号, pp.43~70。

平手賢治 (2015b), 「オーストリア学派における自然法論とその問題点——マルティン・ローンハイマーによるカトリック社会回勸論の観点から——」志学館法学第16号, pp.137~77。

平手賢治 (2016), 「トマス主義自然法論と神経生物学——神経生物学に対するマルティン・ローンハイマーの応答——」志学館法学第17号, pp.99~129。

平手賢治 (2017), 「トマス主義自然法論とは何か」法政論叢第52巻第2号, pp.1~13。

平手賢治 (2018a), 「自然法論におけるリーダーの使命——稲盛和夫の『フィロソフィ』と小倉昌男の『経営学』——」経済社会学会年報第40巻, pp.95~106。

平手賢治 (2018b), 「アンヘル・ロドリゲス・ルーニョの自然法論」法政論叢第53巻第2号, pp.107~123。

平手賢治 (2018c), 「自然法と行為」志学館法学第19号, pp.87~104。

平手賢治 (2018d), 「社会正義と市場——マルティン・ローンハイマーの社会正義論に即して——」志学館法学第19号, pp.105~23。

平手賢治 (2019a), 「トマス主義自然法論と朱子学的自然法論——自然法の本質と普遍性——」法政論叢第55巻第1号, pp.75~93。

平手賢治 (2019b), 「ジョン・ダニエル・ワイルドの自然法論序論——古典的自然法論の歴史的展開——」岐阜協立大学論集第53巻第1号, pp.55~71。

平手賢治 (2019c), 「ジョン・ダニエル・ワイルドの自然法論(1)——自然法論の創始者としてのプラトンとアリストテレス——」岐阜協立大学論集第53巻第2号, pp.105~10。

平手賢治 (2019d), 「書評 永合位行=鈴木純著『現代社会と経済倫理』」国民経済雑誌第220巻第5号, pp.89~96。

マイケル・ポーター=マーク・クラマー (2008), 「競争優位のCSR戦略」『DIAMOND ハーバード・ビジネス・レビュー』2008年1月号, pp.36~52。

マイケル・ポーター=マーク・クラマー (2011), 「共通価値の戦略」『DIAMONAD ハーバード・ビジネス・レビュー』2011年6月号, pp.8~31頁。

教皇フランシスコ (瀬本正之=吉川まみ訳) (2016), 『ラウダード・シー——ともに暮らす家を大切に——』カトリック中央協議会。

教皇ベネディクト十六世 (マイケル・シーゲル訳) (2011),

- 『回勅 真理に根ざした愛』カトリック中央協議会。
ルートヴィッヒ・フォン・ミーゼス (村田稔雄訳) (1991),
『ヒューマン・アクション ——人間行為の経済学——』
春秋社。
- 宮川俊行 (2007), 「回勅『クワドラジェジモ・アンノ』の正義論 ——トマス主義福祉倫理学の一考察——」カトリック社会福祉研究第号, pp.1~34。
- 宮川俊行 (2012), 「教皇ベネディクト十六世社会回勅『カリタス・イン・ヴェリターテ (Caritas in Veritate)』について」カトリック社会福祉研究第12号, pp.1~70。
- ヨハネス・メスナー (水波朗=栗城壽夫=野尻武敏) (1995),
『自然法 ——社会・国家・経済の倫理——』創文社。
- 山田秀 (2014), 『ヨハネス・メスナーの自然法思想』成文堂。
山田秀 (2019), 『人間と社会 ——自然法研究——』成文堂。
- マリー・ロスバード (森村進=森村たまき=鳥澤円訳) (2003),
『自由の倫理学 ——リバタリアニズムの理論体系——』
勁草書房。
- 教皇ヨハネ・パウロ二世 (イエズス会社会司牧センター訳)
(1991), 『教皇ヨハネ・パウロ二世回勅新しい課題 ——
教会と社会の百年をふりかえって——』カトリック中央
協議会。
- 教皇ヨハネ・パウロ二世 (山田経三訳) (1988), 『教皇ヨハネ・
パウロ二世回勅 真の開発とは ——人間不在の開発から
人間尊重の発展へ——』カトリック中央協議会。
- 渡辺靖 (2019), 『リバタリアニズム ——アメリカを揺るが
す自由至上主義——』中央公論新社。